

市民しんぶん 山科区版(拡大版)

やましな 6 / 15

心豊かな 人と緑の“きずな”のまち 山科

山科区役所ホームページ

<http://www.city.kyoto.lg.jp/yamasina/>

編集・発行 京都市山科区役所地域力推進室
〒607-8511 山科区榊辻池尻町14-2
電話592-3050 FAX502-1639
京都市印刷物第251091号

【目次】

○局地的大雨から身を守るために.....	3
○還付金詐欺に注意!! ～ ATMへの誘導に注意～.....	6
○夏の食中毒にご注意!	6
○生活安全スポットニュース 自転車盗被害が増えています! /交通安全あて字クイズ	7
○乳がん検診! 受けておられますか?	8
○名神高速道路起工の地花壇で花の植栽が行われました	9
○山科図書館60周年記念事業 “山科を知ろう” シリーズ講演会のお知らせ.....	10
○色とりどりのお花を区役所に	10
○情報掲示板 「申請・手続き」「相談」「募集」.....	11
○区民壮年ソフトボール大会	17
○ふるさと納税「だいすきっ! 京都。寄付金」 皆さんの思いを、ぜひ山科区へ!	17
○第63回「社会を明るくする運動」山科区大会.....	18
○山科区農業祭	18
○七夕陶灯路	19
○小学生対象! キッズクッキング「料理の基本の“き”」.....	19
○こんな時は土木事務所にご連絡ください.....	20
○高速道路への立入は重大事故につながります!!	20
○第18回 連載 区民活動きずなりレー ～ボランティアに支えられ～山科図書館60周年記念事業.....	20

○山科区の推計人口

総人口／135,309人

男性／64,296人

女性／71,013人

世帯数／58,706世帯

平成25年5月1日現在

(推計人口)

交通事故／283件(-35)

死者／4人(+2)

負傷者／334人(-65)

火災／6件(+1)

救急／2,575件(+15)

平成25年5月15日現在

※交通事故(概数)は、醍醐を含む

※()内は昨年同月比

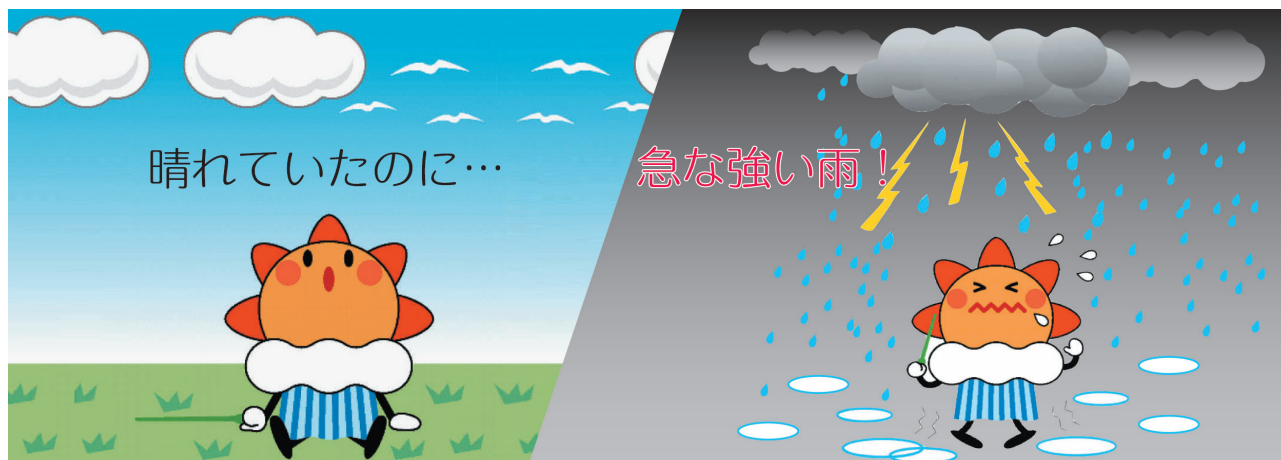
○局地的大雨から身を守るために

●「局地的大雨」の多発

近年、急速に発達した積乱雲(雷雲)によって、狭い範囲に短時間で強い雨が降る「局地的大雨」(いわゆる「ゲリラ豪雨」)が多発し、河川の増水・氾濫や建物の浸水、道路の冠水などの被害が続出しています。

「局地的大雨」から身を守るために、雨の降り方に注意し、被害に遭わないよう日頃から防災意識を高めましょう。

※「局地的大雨」が発生するような気象状況では、「雷」や「竜巻」が起こることがあります。



●どのような場所で、どのような事故や災害が発生するのか、イメージすることが重要

局地的大雨では、急に強い雨が降り、降った雨が低い場所へ一気に流れ込むため、総雨量は少なくとも十数分間の短時間で甚大な被害が発生することがあります。どのような場所で、どのような事故や災害が発生するのか、イメージすることが重要です。

●チェックすべき項目

- ・空の状態 → 「急に真っ黒な雲が近づいてきた。」
「雷鳴が聞こえる。」「稲光がみえる。」
- ・川の状態 → 「水かさが増える。」「濁ってくる。」
「流木や落ち葉が流されてきた。」

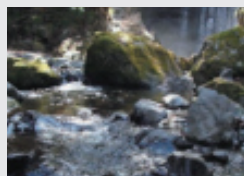
携帯電話サービスを利用できる場合

- ・気象レーダー → 周辺や上流側に雨域が観測されている。
- ・降水短時間予報、降水ナウキャスト → 周辺に雨域が予想されている。

もしこのような場所にいたら・・・



川釣りや川原でバーベキュー



溪流



河川工事



地下ガレージ

局地的大雨によって、以下のような状況に陥ることがあります！

- 川の急な増水で中州に取り残される
- 地下街や地下鉄の駅に雨水が流れ込む
- アンダーパス(※)冠水
- マンホールへ転落
- 地下室に閉じ込められる

※交差する鉄道や道路などの下を通過するため、周辺の地面よりも低くなっている道路

●被害を防ぐための対策

- ①テレビやラジオのほか、下記のホームページなどで最新の気象情報、災害情報などの情報収集に努め、周囲の状況の変化に注意を払い、天気急変に備えましょう。

●京都市水災情報ネット

降雨の状況・気象情報など

<http://www.suisai-kyoto-city.jp/suisaiweb/index.html>

●気象庁防災気象情報

気象警報・注意報・台風情報など

<http://www.jma.go.jp/jma/menu/flash.html>

●京都府河川防災情報

雨量・河川水位・河川防災カメラなど

<http://chisuibousai.pref.kyoto.jp/>

山科川の現在の
状況が確認
できます

- ②避難の際には、時間的余裕があるときは避難所への避難が安全ですが、状況に応じては、自宅の2階以上や、隣近所のコンクリート造りの頑丈な建物に避難することも有効な方法です。
- ③外出中に「局地的大雨」に遭遇した場合には、すぐに水辺から離れる、浸水・冠水した場所に近づかない、頑丈な建物に避難するなど、危険な場所は避けましょう。
- ④地下街などに長時間滞在すると、降雨に気が付かないことがありますので、地下に入る前に気象情報を確認するか、地下に雨水が流入するなど、危険を感じたらいつでも外に出られるよう注意をしておきましょう。
- ⑤建物への浸水や地下への雨水の流入を防ぐため、建物基礎部分や設備機器のかさ上げ、止水板・土のうの設置を行っておくことも重要です。
- ⑥あわてず、冷静に行動しましょう。

◇参考文献（出典）

- ・気象庁「局地的大雨から身を守るために リーフレット」
- ・気象庁ホームページ「天気急変から身を守るために」
- ・気象庁「局地的大雨から身を守るために－防災気象情報の活用の手引き－」

●問合せ先／区総務・防災担当（電話592-3066）

○還付金詐欺に注意!!

～ ATMへの誘導に注意～

山科署管内で還付金詐欺被害事件が発生しました。公的な機関が医療費等の還付のためATMへ行くことを求めることはありません。

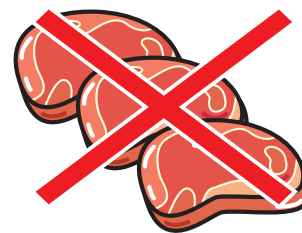
●問合せ先／山科警察署（電話575-0110）

○夏の食中毒にご注意！

梅雨に入り、気温と湿度が上がってきています。

夏に多発する食中毒として、カンピロバクター、腸管出血性大腸菌（O157など）、サルモネラ、腸炎ビブリオなどによる食中毒があります。

食中毒予防の三原則を実行し、食中毒を防ぎましょう。



主な食中毒菌の種類

●カンピロバクター

▼おもな感染源

★食肉（特に鶏肉）

△予防策

☆鶏肉の生食を控えましょう。

●病原性大腸菌（O157など）

▼おもな感染源

★牛肉、水、食品、手を介して

△予防策

☆牛肉等の食品を十分加熱し、手をよく洗いましょう。

●サルモネラ

▼おもな感染源

★鶏肉、鶏卵、食肉類など

△予防策

☆鶏肉や鶏卵等の生食を控えましょう。

●腸炎ビブリオ

▼おもな感染源

★海産魚介類の刺身など

△予防策

☆刺身等の生食用魚介類は4℃以下で保存しましょう。

食中毒予防の3原則

1 清潔にしましょう

- ・よく手を洗いましょう。
- ・菌がつかないように、食品はふたやラップフィルムで覆って保存しましょう。

2 冷蔵庫等で保存しましょう

- ・冷蔵品は10℃以下。(刺身等の生食用魚介類は4℃以下)
- ・冷凍品は-15℃以下で保存しましょう。
- ・冷蔵庫の詰めすぎはやめましょう。(目安は容量の7割以下)

3 加熱しましょう

- ・お肉などの食品は、中心部まで十分加熱しましょう。
- ・まな板、ふきん、包丁などの調理器具は洗浄後、消毒剤や熱湯等で消毒しましょう。



●問合せ先／区保健センター 衛生課 (電話592-3489)

○生活安全スポットニュース

自転車盗被害が増えています！

◎自転車盗の被害状況

○昨年中、山科署では438件の自転車盗の被害届を受け付けています。

○自転車盗被害のうち、約48%が鍵を掛けていませんでした。

○約14%が道路上での被害でした。

◎防犯のポイント

◆自転車を止める時は、短い時間でも必ず鍵を掛けましょう。

◆鍵は、備え付けの鍵の他、ワイヤーロックなどを使い、2カ所施錠しましょう。

◆自転車は、定められた場所に止めましょう。



交通安全あて字クイズ

車に関する漢字を考えました。実際には、こんな漢字はないのですが、頭を柔らかくして解いてください。

例えば、「車象」は、象のような大きな車ということで「バス」と読みます。

問題 ①車足 ②車音

③車車車車車車車車車車車車

④車食 ⑤車締

答え ①タイヤ ②クラクション ③渋滞 ④ガソリン ⑤シートベルト

「車に乗ったら、シートベルト・チャイルドシート」をみなさんは徹底されていますか？昨年、京都府内で自動車乗車中に亡くなられた13人のうち、5人がシートベルトをしていたら亡くならずにすんだかもしれないといわれています。

車に乗ったら、全席シートベルト。小さなお子さんはチャイルドシート!!

●問合せ先／山科警察署（電話575-0110）

○乳がん検診！受けておられますか？

乳がんは30歳頃から増え始め、40～50歳代にピークを迎え、死亡者の数も年々増えております。日本人女性の15人に1人位の割合で、乳がんにかかる危険があると言われて



います。

乳がんは早期に発見できればほとんどが治るがんです。

京都市の乳がん検診（2年に1回）の機会を逃さず受けましょう！

●対象者／30歳以上の女性で今年の誕生日に偶数年齢になる方（※ただし、奇数年齢の方でも昨年を受診されていない場合は、受診可能です。）

●検診場所／山科区総合庁舎2階 大会議室

●申込み方法／①『申込はがき』に必要事項を記入し、切手を貼って投函してください。



申込はがきは、回覧板で回しますが、回ってこない場合は、保健センターに取りに来ていただくか、お電話をください。

②各個人に検診日時等のお知らせ通知が届きます。

※通知の到着は検診予定日の2週間前頃です。

③指定された日時に、検診を受けに来てください。

●検診時期／7月中旬～9月上旬

●検診内容／30歳代・・・視触診＋超音波断層撮影（エコー）

40歳以上・・・視触診＋乳房X線撮影（マンモグラフィ）

●料金／いずれも1,300円 ※費用免除あり

●申込締切日／平成25年7月5日（金）（当日消印有効）

これは便利！

胸部（結核・肺がん）検診（胸部X線検査）も、同日受診できます。

費用は無料です。当日にお申し込み下さい。

乳がん検診についてのご質問は

京都予防医学センター

乳がん検診係（電話811-9135）にお問い合わせください。

●問合せ先／区保健センター 成人保健・医療担当（電話592-3477）

○名神高速道路起工の地花壇で花の植栽が行われました

4月23日に、小野学区の地域の皆さんと小野小学校4年生の児童の皆さんにより、マリーゴールドなど春らしい色鮮やかな花が植えられました。慣れない手つきの児童には、地域の方がやさしく植え方を指導するなど和気あいあいとした雰囲気で行われました。



この花壇は、平成20年7月に名神高速道路の起工50周年を記念して、記念碑の設置とともに整備されたもので、小野学区の皆さんのご協力により、花の植え替えや水やりなど地域を挙げて取り組まれています。

●問合せ先／区まちづくり推進担当（電話592-3088）

山科図書館60周年記念事業

○“山科を知ろう” シリーズ講演会のお知らせ

山科図書館60周年をきっかけに、地域に根ざす図書館として山科関連の図書を集めた“山科コーナー”を開設しました。従来の京都コーナーから独立した一区画です。また、山科を研究する郷土史家の方々がたくさんおられ、まだまだ未解明な部分の多い山科の歴史を、謎解きのように一つ一つ解きほぐしてられています。



そんな貴重な歴史の1ページを山科区民の皆さまに是非聞いていただきたいと企画したのがこの“山科を知ろう”シリーズです。

- ①『その歴史と魅力』 鏡山次郎
- ②『新たにわかってきた山科の魅力』 土山年雄
- ③『山科郷の山と神さま』 武内良一
- ④『三条街道の車道・車石』 久保孝

上記の4回は、すでに終了しました。回を重ねる度に参加者が増え、数十名の方々が熱心に聞いて下さっています。

今後の2回をご紹介します。是非お越しください。

- ⑤7/4 (木)『四ノ宮琵琶の音色に親しむ会』 小谷昌代
- ⑥9/5 (木)『天智天皇と山科』 田中祥雲

時間はいずれも17時～18時。場所は山科図書館児童コーナーです。

◎山科関連の書籍・資料を集めています。山科を語る貴重な資料がご家庭に眠っていませんか、是非ご一報下さい。

●問合せ先／山科図書館 (電話581-0503)

○色とりどりのお花を区役所に

西念寺保育園の園児さんから5月9日、「花まつり」のお花をいただきました。区役所窓口を訪れる市民の皆さんから「まあ、きれいなお花。」との声が。ありがとうございました。



情報掲示板

京都市市政情報総合案内コールセンター

○「京都いつでもコール」

年中無休 午前8時～午後9時

電話661-3755 FAX661-5855

電子メール（次のホームページから送信できます）

パソコン<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html>

携帯電話 <http://www.city.kyoto.jp/koho/m/cc/>

申請・手続き

納付期限のお知らせ

市・府民税 第1期分

7月1日（月）

○納期限を過ぎると、延滞金がかかることがありますので、ご注意ください。

○市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

問合せ先 課税内容/区市民税課市民税担当（電話592-3113）、納付相談/区納税課（電話592-3310）、口座振替/市納税推進課（電話213-5466）

■市・府民税のお知らせ

自営業者等の方には6月10日付けで「市・府民税の納税通知書」を、給与所得者の方にはお勤め先を通じて、「市・府民税特別徴収税額の決定通知書」をお送りしました。

問合せ先 区市民税課市民税担当（電話592-3113）、市行財政局法人税務課（電話213-5246）

■住宅耐震改修に係る固定資産税の減額制度

昭和57年1月1日以前に建築された住宅について、現行の耐震基準に適合させる耐震改修工事を行い、改修に係る費用が500,000円を超える

(平成25年3月31日までに契約されたものについては300,000円以上のもの) 場合、改修工事が完了した翌年度に限り、床面積120㎡までの部分の固定資産税額の2分の1が減額されます。

減額を受けるには、改修工事が完了した日から3カ月以内に必要書類とともに申告が必要となりますので、改修工事をされた方または予定されている方は、ご相談ください。

問合せ先 区固定資産税課家屋担当 (電話592-3165)

■夏季特別生活相談・資金貸付

本市では、疾病、不測の事故などのため、一時的にお盆の生活にお困りの世帯に対して生活相談を行い、必要と認められる世帯に、夏季特別生活資金の貸し付けを行います。

貸し付けの内容

- 一人当たり30,000円を目安として、1世帯150,000円までお貸しします。
- 担保、保証人は不要で無利子です。
- 償還は、1カ月以上3カ月以内の据置期間を含めて2年以内に、原則として均等月賦で返済していただきます。

貸し付けできない世帯

- ボーナスなどの臨時収入がある、または他の共済制度などにより貸し付けを受けることができる世帯。
- 生活保護を受けている世帯。
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に規定する支援給付を受けている世帯。
- 以前に夏季または歳末でこの資金の貸し付けを受け、償還が完了していない世帯 (ただし、相談の時点で80%以上を償還しており、かつ貸付日までに未償還額を全額返済することを誓約したうえで履行した世帯は除く)。
- 償還能力に欠けると認められる世帯。
- 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等及び第5号に規定する暴力団密接関係者の属する世帯。

日時 相談/7月9日 (火)～12日 (金) 9:00～11:30及び13:00～15:00。

貸し付け/7月24日（水）。場所 区大会議室。必要なもの（貸し付け申請には）印鑑、健康保険証（世帯員全員分）など住所と家族構成を明らかにできるもの。

問合せ先 区福祉介護課福祉担当（電話592-3214）、市保健福祉局地域福祉課（電話251-1175）

■ひとり親家庭等医療費支給制度

母子家庭の児童とその母等が医療機関等を受診された場合に窓口で支払われる健康保険の自己負担額を助成する母子家庭等医療費支給制度について、平成25年8月から父子家庭の児童とその父等が対象に加わり、名称も「ひとり親家庭等医療費支給制度」に変わります。

対象

市内在住で、健康保険に加入しており、次のいずれかに該当される方。ただし、所得制限額（※）以上の所得を有する扶養義務者がある場合は対象となりません。

- 1 生計を一にする父または母のない満18歳に達する日以後の3月31日までにある児童
- 2 1の児童と生計を一にする母または父
- 3 両親のない児童と、その児童を扶養する20歳未満の者など

※所得制限額は、平成25年8月から現行の児童扶養手当の所得制限限度額（扶養義務者基準）に見直します。

申請受付

新たに対象となる父子家庭の方は7月1日から（母子家庭等医療費支給制度の受給者の方には更新申請書（現況届）にご案内を同封していますのでご覧ください。）なお、8月2日以降に申請があった場合は申請日から支給の対象となります。

申請に必要なもの

○戸籍謄本○健康保険証○印鑑

※その他、母または父などが「配偶者のない女子または男子」であることを証明する書類が必要な場合があります。

申込方法・問合せ先 区福祉介護課（電話592-3218）

■国民健康保険からのお知らせ

平成25年度分の保険料通知書は、今月中旬にお送りします。

平成25年度分の国民健康保険料をお知らせする保険料納入通知書を今月中旬にお届けします。

現在、保険料を納付書で納めていただいている世帯には、保険料納入通知書に口座振替の申込書を添付しています。便利な口座振替をぜひご利用ください。

特別徴収（年金からの引き落とし）による納付の方で、口座振替への変更をご希望の場合は、保険年金課へ口座振替の申込みと併せて納付方法の変更をお申し出ください。なお、保険料の納付が困難な事情があるときは、減額が適用される場合もありますので、7月末までになるべく早くご相談ください。それ以降になりますと、減額できる額が少なくなりますのでご注意ください。

問合せ先 区保険年金課資格担当（電話592-3105）

■後期高齢者医療制度からのお知らせ

新しい保険証をお送りします。

7月末までに新しい保険証をお届けします。なお、古い保険証（平成25年7月31日まで有効期限のもの）は、8月1日から使用できません。8月1日以降に新しい保険証を提示せずに受診した場合は、いったん、医療機関等の窓口で医療費の全額をお支払いいただく場合がありますのでご注意ください。

問合せ先 区保険年金課資格担当（電話592-3105）

■特定疾患医療受給者票をお持ちの方へ

6月3日（月）から、平成25年度の特定疾患医療受給者票の継続（更新）手続きを受け付けています。7月31日（水）までに手続きをお済ませください。
手続きに必要なもの

①申請書及び臨床調査個人票（継続申請用）②生計中心者の前年所得額を証明する書類（全員）及び世帯調書（0～18歳の扶養親族がおられる方）③健康保険証の写し④同意書（全員）及び市・府民税課税証明書等（一部の方）⑤重症認定用申請書及び診断書（重症認定の方）⑥現在

お持ちの受給者票及び印鑑。

問合せ先 区保健センター成人保健・医療担当係（電話592-3477）

相談

■無料法律相談

日時 毎週水曜日（閉庁日を除く）。13:15～15:15。場所 区第2会議室。

定員 15名。申込方法 当日8:30から整理券配布。先着順。

問合せ先 区まちづくり推進担当（電話592-3088）

■無料行政相談

日時 7月11日（木）13:30～16:00。場所 区第2会議室。

問合せ先 区まちづくり推進担当（電話592-3088）

■行政書士による市民困りごと無料相談

日時 7月16日（火）14:00～16:00。場所 区第2会議室。

問合せ先 京都府行政書士会第6支部事務局（電話583-3230）

イベント・講座

■山科図書館（電話581-0503）

※開館時間：10:00～19:30（土・日・祝は～17:00）。休館日：火曜日（祝日の場合翌平日）と第2・4水曜日。

・お楽しみ会

日時 6月22日（土）11:00～。

山科かるた、大型紙芝居

・よんでよんで赤ちゃんの会

7月1日（月）11:00～

・テーマ図書の展示と貸出

7月 一般書「夏休み」/えほん えほん「なつやすみ」

・絵の展示（幼児コーナー）

6月、7月は洛東幼稚園児の作品。

■移動図書館「こじか号」巡回（電話801-4196）

6月24日（月）

10:00～10:50 場所 西野山分譲集会所前

11:10～11:40 場所 山階南小

13:00～13:40 場所 陵ヶ岡小

6月26日（水）

10:00～10:40 場所 大塚小

11:00～11:40 場所 大宅小

■平成25年度京都市東部文化会館自主事業

「第9回こどもの文化フォーラム ～やましなをあそぼ～」

会館全施設を使用してこどもたちを対象にした様々なイベントを実施します。巨大やましな地図の製作や音楽、ダンス、演劇鑑賞等を体験できます。日時 6月30日（日）10:00～16:00。場所 東部文化会館。費用 無料。申込方法 不要。

問合せ先 東部文化会館（電話502-1012）

募集

■地域子育て相談事業

ひよこグループ「在園児と共にシャボン玉ショーを見ませんか？」

日時 6月20日（木）10:00～。場所 アヴェ・マリア幼稚園（御陵中筋町3）。対象 1歳5カ月～。費用 200円。申込方法 電話、6月19日（水）までに。

「夏まつりにいらっしゃ～い！！」

日時 7月17日（水）14:00～。場所 アヴェ・マリア幼稚園（御陵中筋町3）。対象 1歳5カ月～。費用 200円。申込方法 電話、7月5日（金）までに。

問合せ先 アヴェ・マリア幼稚園（電話592-6404）

■山科中央老人福祉センター

(電話501-0242、FAX501-0340)

①悠遊講座『アンサンブル“soup”コンサート』

日時 6月21日(金) 13:30~15:00。

場所 同センター集会室。申込方法 不要。どなたでも参加できます。

②「いきいき筋トレのつどい」

日時 毎月第1・3水曜日10:00~11:00。対象 市内在住の60歳以上の方。場所 同センター集会室。必要なもの 上靴、飲物。申込方法 不要。動きやすい服装でご参加ください!

○壮年ソフトボール大会

5月12日(日)に第37回山科区民壮年ソフトボール大会が勸修寺公園グラウンドで開催されました。13学区の体育振興会チームが出場し、熱戦が繰り広げられました。

優勝 大宅体育振興会チーム

準優勝 鏡山体育振興会チーム

三位 安朱体育振興会チーム

三位 音羽体育振興会チーム



優勝した大宅体育振興会チームは7月28日(日)(雨天時8月4日)に岩倉東公園グラウンドで行われる京都市大会に山科区代表として出場されます。応援、よろしくお願ひします。

●問合せ先/区まちづくり推進担当(電話592-3088)

ふるさと納税「だいすきっ!京都。寄付金」

○皆さんの思いを、ぜひ山科区へ!

山科区では、寄付金を区民の皆さまとの協働によるまちづくり事業に活用させていただきます。

寄付の際は、ぜひ“山科区”をご指定ください。

※確定申告をしていただくと、所得税及び住民税の寄付金控除が受けられます。

●問合せ先/区総務・防災担当(電話592-3066)

○第63回「社会を明るくする運動」山科区大会 ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

法務省主唱の「社会を明るくする運動」は、今年で63回を迎え、「更生保護の日」である7月1日から1ヶ月を強調月間として、全国各地で様々な活動が実施されます。



区内では、山科区大会が開催されます。今年度は、山科区にゆかりのある女優の藤山直美氏による講演や青年ボランティア団体の京都中央地区BBS会の発表、区内の小中学校による合唱、演奏などが行われます。

館内では区内の小学校、総合支援学校から寄せられた絵画や書の展示も行います。

●日時／7月14日（日）午後1時～

●場所／東部文化会館（柳西浦町）

●内容／一部：式典

二部：藤山直美氏による講演「愛する山科と私」

発表「BBS—私たちにできること～京都中央地区BBS会」

西野小学校5、6年生による合唱

勧修中学校吹奏楽部による演奏

●問合せ先／「社会を明るくする運動」山科区実行委員会（電話595-1221）

○山科区農業祭

区内の農業者の方々が丹精込めて育てた質の高い農産物を、多数展示し品評会を行うほか、出品物を即売します。

農業祭では地域で育てた安心・安全で新鮮な野菜や、花苗の販売、パンフレット配布などを通して、区民の皆さんに地域の農産物を広く紹介します。

皆さん、ぜひお越しください。

●日時／7月13日（土）午前10時～午後3時30分

※台風など悪天候の場合は中止。



昨年度の様子

※出品物の販売は、午後2時から開始。

※買い物袋をお持ちください。

●場所／区役所前広場

●問合せ先／東部農業振興センター（電話641-4340）

○七夕陶灯路

7月5日（金）京都橘大学にて

午後6時30分点灯～午後8時30分消灯

本年で5年目を迎える、京都橘大学が送る夏の風物詩イベント。地元の伝統工芸品である清水焼陶器や切子のグラスなどにろうそくを浮かべ、優しい灯りで幻想的なムードを演出します。

昨年と同様に吹奏楽部、フォークソング部の演奏や、和洋菓子研究会のお菓子の振る舞い、天文同好会のプラネタリウムも予定しております。

約2時間、夏の暑さを忘れる素敵な時間を演出します。ぜひ、お誘い合わせの上、お越しくください。

（小雨決行。雨天時は7月12日（金）に延期）

●問合せ先／京都橘大学（電話574-4186）



○小学生対象！キッズクッキング「料理の基本の“き”」

●日時／平成25年7月26日（金）午前10時～12時30分

●場所／山科区役所2階栄養室 ●内容／食事の話、調理実習、試食

●対象／山科区にお住まいの小学校1～3年生とその保護者

※保育体制はありません。

●定員／各回とも12組24名＜先着順＞ ●参加費／親子1組 1000円

●持ち物／エプロン、三角巾（バンダナ等）、手ふきタオル、（お子様の）上履きとお箸

●申込み／7月1日（月）から電話にてお申込みください。※窓口受付も可

●問合せ先／区保健センター 成人保健・医療担当（電話592-3477）

○こんな時は土木事務所にご連絡ください

土木事務所では、道路の安心・安全を確保するためパトロールを行い、危険箇所を早期に発見し、補修等を行っています。

道路の陥没、市街灯（京都市が管理するもの）の球切れ、災害により道路等に影響が出た場合には、土木事務所にご連絡ください。

●問合せ先／東部土木事務所（電話591-0013）（※休日・時間外のお問い合わせ先：土木事務所に電話をいただければ、夜間・休日緊急受付センターに電話が切り替わり、そこで対応します。）

○高速道路への立入は重大事故につながります!!

名神高速道路では歩行者や自転車、原付バイクが進入する事例（立入）がよく起こっています。

立入は、死亡事故などの重大事故につながります。高齢者や幼児がおられる家庭では、特にご注意ください。

※自動車専用道路（高速道路）は、歩行者はもちろん自転車等の軽車両や125cc以下のバイクは通行できません。

（参考）名神高速道路（京都府域）内への立入者人数（平成24年）

合計41人（うち、歩行者29人、自転車5人、その他7人）

●問合せ先／西日本高速道路(株)関西支社茨木管理事務所（電話072-622-4887）

○みんなで「第2期山科区基本計画」に取り組もう！

第18回 連載 区民活動きずなりレー

～ボランティアに支えられ～ 山科図書館60周年記念事業

（山科“きずな”支援事業補助金交付事業）

昨年創立60周年を迎えた山科図書館。できたのは京都市内でなんと2番目！皆さんご存知でしたか？山科図書館では、これをきっかけに、身近な図書館として多くの人に愛されるよう様々な事業を行いました。



1749通の応募の結果、名前は「ぶっくろう」に決まりました！

まずはキャラクターのネーミング募集です。美術系の学生がキャラクターをデザインしてくれたので、名前を小中学生や来館者から募集しました。

他には赤ちゃんの読み聞かせの会の時にベビーマッサージを行ったり、京都コーナーの中に山科関係の本を置く「山科コーナー」を作ったりしました。

宮崎館長によると、これらの事業を進めるにあたり、図書館のボランティアの方々と実行委員会を作ったことが特色だそうです。ボランティアの方々は、子ども文庫や読み聞かせをしていた8団体、15人ほどで、毎月1回「よん



読み聞かせをするボランティアの方々

でよんで赤ちゃんの会」を交代で開いています。「最初は聴いて帰るだけだったお母さんたちが、だんだんうちとけ、お互いにしゃべるようになったのはボランティアの皆さんのおかげです。キャラクターのネーミングの審査や決定も実行委員会でやったんですよ。」と宮崎館長。

実行委員長の浜崎さんは「おはなし珠手箱（たまたまばこ）ふうて」の代表として、小学校でのブックトークなども行っています。「赤ちゃん向けの読み聞かせの会をやりたいと3年前に宮崎館長から相談を受けてからの関わりです。」とのことですが、「思い起こせば、子育て真っ最中の時に図書館ですばらしい本に出会い、読み聞かせの会をはじめました。」やはり図書館に縁があるようです。

また、地域の方々が講師となっている「山科を知ろう」シリーズも60周年をきっかけに始まり、参加者がどんどん増えているそうです。「図書館の職員は何年かしたら替わってしまいますが、地元の方はずっと山科です。地元の方に関わっていただくことで、山科に根付いた取組ができます。」と宮崎館長。山科ならではの企画を期待しています！

●問合せ先／区総務・防災担当（電話592-3066）